

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成25年度 第3回川西市都市景観形成審議会	
事務局(担当課)		都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課	
開催日時		平成26年2月14日(金)午前10時～午後12時	
開催場所		川西市役所4階庁議室	
出席者	委員	出席:澤木委員・平田委員・李委員・森島委員 欠席:中江委員・栗山委員・黒坂委員	
	その他	なし	
	事務局	福本・萩倉・角田・水野	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		議 題 (1)議案第1号 川西市景観計画の策定について (景観類型別方針と推進方策の検討)	
会議結果		(1)議案第1号 審議経過のとおり	

審議経過

会長	本日は雪でお足元の悪い中、またお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。本日はインフルエンザのため1の方が欠席となり、4名での開催となります。事務局からは、特に景観類型別の方針と推進方策について、前回からの修正がなされており、それを確認するとともに、計画全般についてご議論頂きたいと思います。
事務局	委員7名中4名が出席しており、半数以上の参加があるため、規則に基づき会議が成立しています。
議長	次第に従い、本日は「景観類型別方針と推進方策の検討」が議題となります。事務局からは、計画書本編のほかに、市民アンケートの報告、景観条例改正の報告があるということです。一括して資料の説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) まず、市民アンケートの内容についてご意見はありますか。
委員	「歴史文化景観」の評価が意外と低いと思いますが、回答者の住まいとクロス集計はできますか。
事務局	回答者の住まいを景観類型別に聞いている設問があり、当日資料として、「自然景観」と「集落景観」とのクロス集計の結果を配布しています。
委員	その類型の中で「歴史文化景観」をあまり大切に思っていないという結果は、景観計画において問題だと思います。
議長	市全体が64.9%で「自然景観」では68.0%、「集落景観」では67.2%となっており、若干高い傾向にはあるようです。
委員	大切だと思う景観は、「自然景観」、「河川景観」、「道路景観」、「中心市街地景観」の順番で、「歴史文化景観」は5番目となっていますが、どういう理由なのでしょう。
事務局	外部の方の評価が高く、地元ではむしろ当たり前だと思っているのだと思われます。
委員	そうだとしたら、周知することが必要です。
事務局	景観計画においても、しっかりと示すべきと考えています。
委員	集落にお住まいの方は、新しい家に関心が向き、価値のある民家に住んでいても民家には良くないイメージを持っていることが多いと思います。それが「良い」という啓発が必要だと思います。古民家を守るため、私たちは、現在のライフスタイルに合わせた暮らしができる改修等の提案を行っています。
議長	「歴史文化景観」を「大切」と回答した人は、問1の現状の評価では、約半数が「良い」と

	<p>回答し、「自然景観」と並んで評価が高くなっており、見ている人は評価をしていると考えられます。そのため、「歴史文化景観」を大切だと思わない人に、しっかり認知していただくことが必要です。</p>
事務局	<p>しっかりと周知していきたいと考えます。</p>
議長	<p>建築物や樹木を市独自の施策として積極的に選定していくようですので、選定を通じて認知が広がると、傾向も変わってくると思います。</p>
事務局	<p>自由意見では、ゴミの不法投棄や不法駐車など、暮らしの景観への関心が高いと感じます。本市ではそれらの課題に対して、不法駐輪対策や広告物の簡易除却などコミュニティで取り組んでいる例が多いため、大切にしていきたいと考えます。</p>
議長	<p>次に、本編についてご意見はありますか。前回に比べて整理されてきたと感じます。</p>
委員	<p>前回より全体的にまとめ方や言葉の使い方がわかりやすくなったと思います。P22の図について、「(2)景観形成方針」と「(3)景観形成の推進方策」はP48に整理されていますが、「(1)生活シーンから見た景観の姿」は、景観類型との対応が上手くまとまっていないように思います。</p>
事務局	<p>もっと書き込む必要があると思います。写真展で募集した作品からも生活シーンとの関係がわかるため、それを使いながらリンクさせていくことも考えています。</p>
委員	<p>生活している場所に応じて、「特別な生活シーン」が「普段の生活シーン」となり、重複してきますが、どのように整理していきますか。</p>
事務局	<p>住んでいる場所によって、「特別」と「普段」は変わってきますが、ここでは一般的な視点として、住宅地に住んでいる方の視点で整理しています。</p>
議長	<p>類型別の方針では、例えばP25では集落景観に住んでいる方の視点となっていますが、P15では住宅地に住んでいる人の視点のみとなっており、うまく表現してもらいたいと考えます。</p>
委員	<p>縦軸である景観類型ごとの整理ができていますが、次に横軸の整理をどうするのかということだと思います。視点場と対象が離れている場合と、視点場が対象の中に含まれている場合があり、それぞれのケースで、市民にどのように感じて欲しいかを書くのと良いと思います。</p>
議長	<p>視点場が近い場合と遠くに離れている場合という軸できちんと書いていけば良いと思います。</p>
委員	<p>生活シーンごとに景観メニューを示すことになるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は生活シーンを示すことに留めていますが、目指すところまでを書いたほうが良いのでしょうか。</p>

委員	すべての景観類型を平等に見ていく必要はあると思いますが、その中でも重点的に見るものを何にするかによって異なると思います。
議長	第4章までは平等に見ていき、重点施策があれば後に付けることで良いと思います。 P23 以降の「(1)生活シーンから見た景観の姿」に方針を書く必要があるのかということについては、「(2)景観形成方針」で生活シーンと関連して書くことで筋が通ると思います。 P14 のタイトルに「生活シーン」と出ていますが、その下の(1)と(2)の本文には出てこないことが気になります。(2)の4行目を「生活シーン」とするのが良いと思います。 また、下図の「全体で景観」の意図がわかりにくいので、直してほしいと思います。
委員	「景観の対象」は変わりませんが、視点場である住民の目線がある位置によって、進める方法が変わると思います。
委員	これまでは鳥瞰的にしか見てこなかったため、市民の視点で景観を捉える考え方は大事だと思います。「全体で景観」は図の上を書くのが良いと思います。
委員	P10の「集落景観」の3か所の位置は、何らかの資料に基づいているのでしょうか。
事務局	古い集落で、ある程度まとまりのある地域をプロットしています。この地域では、今後、特定景観形成地区として、地域の特徴に応じた景観形成を進めたいと考えています。
委員	「一般市街地景観」には鶴之荘など、集落に近い性格の地域が含まれており、一般市街地としてまとめられていますが、整理ができれば良いと思います。 集落はひとつの景観を形成していますが、鶴之荘など古いものと新しいものが混在した景観は面白く魅力がある景観とも考えられます。
議長	鶴之荘とは、以前は集落で、現在では市街化が進んでいる地域のことでしょうか。
事務局	鶴之荘は昭和初期に開発された古い住宅地で、池田市の室町などと同様の面影が残っている地域です。ただし近年は敷地が細分化され、開発が進んでいます。川西市の財産であり、大事にしたいと考えています。
委員	P12 に蔵と水路とマンションの写る鶴之荘の写真があり、このように古いものを残しつつ、新旧混ざった景観を活かすことは意味のあることだと思います。市街化が進んでしまったため、古い面は捨てて良いということにはならないと思います。
事務局	大きく変わったと言われますが、本市の特徴として残していきたいと思います。
委員	雲雀丘、花屋敷周辺についても、ミニ開発が進むのが悪いというだけでなく、古い景観とうまく結びつけて良い景観を形成する考え方が必要だと思います。
事務局	P31、32の類型別方針に反映させたいと考えます。
議長	集落景観というほどの歴史とまとまりがないが、「点」とするには大きい地域をうまく扱ってもらいたいと思います。

委員	面・線・点で捉えています。それらの組み合わせで成り立つ景観もあるため、その典型的な場所で触れてはどうでしょうか。
委員	西畦野の辺りでは現在、新名神の整備が進んでおり、景観が変化し、壊されたと感じる部分もありますが、IC 周辺などでは新しい高速道路と古い集落がミックスされた新しい景観をつくるチャンスであるともいえます。
事務局	新名神の周辺では、方針を立てて誘導していくことが必要だと考えています。
議長	鶴之荘、雲雀丘などの近代以降の良好な住宅地や川西市の特徴となる地域について、特定景観形成地区を指定して、緩やかにでも景観形成を進めていくということだと思います。
委員	鶴之荘、雲雀丘、花屋敷などは、阪神間モダニズムの特徴を残す場所でもあり、残す努力が必要だと考えます。ただ、宝塚市などに任せる意識が市にも住民にも強いいため、もったいないと感じます。
委員	これまでの議論では、「規制」するのではなく、「いいもの」や「モデルとなるもの」をつくってほしいという想いが強いと感じます。その想いを特定景観形成地区の本文に反映させてほしいと思います。
委員	大きく変えてはいけないと思いますが、ライフスタイルが昔と異なり、昔と同じままで生活することは難しいため、良いものを残すためのリフォームやリノベーションは必要だと思います。川西には飛び切りの景観は少ないため、ある程度融通を図りながら、集落などの良好な景観を残すことが望ましいと考えます。
事務局	コントロールは必要ですが、強固すぎるのではなく、緩やかに誘導していきたいという思いです。
委員	兵庫県ヘリテージでは、活用しなければ意味がないとの考え方で活用の提案を行い、空き家を減らし利用を図り、活性化させようとしています。
事務局	景観法の仕組みをうまく取り入れるという考えで策定を進めており、規制の強化だけではなく、良いものを自主的につくる視点も大切にしていきたいと考えています。
議長	景観法の理念にも、良いものをつくり、賑わいを創出することは謳われており、その考え方を反映してもらいたいと思います。
委員	景観計画をつくるだけでなく、周知の方法を考える必要があります。
事務局	リーフレットを作成する予定としています。都市マスでは、イラスト版も作成しています。
委員	リーフレットでは文字よりも絵を中心とし、また代表的な事例をピックアップして作成するのが良いと思います。「会話景観」という言葉があり、会話を促す良い景観が市内にはたくさんあり、それを大切にしていきたいということを伝える方法もあります。

	<p>また、商業の方と来街者向けに、シーンごとの散策路などのホスピタリティやアピールの視点でのリーフレットも必要だと思います。</p>
議長	<p>P67 の「協働による景観形成の推進方策」での具体化など、景観計画に書き込むかどうかはともかく、ロードマップとして持つ必要があります。それにより、PDCAも運用しやすくなります。</p>
事務局	<p>景観計画では、住民はもちろん、外部に対して発信し、良いイメージを持ってもらい、住むことにつなげたいという意図もあります。</p>
議長	<p>P44、P64 などは箇条書きとなっていますが、今後、考え方などを肉付けするということによるのでしょうか。</p> <p>P48(2)は、次にどこにつながるのかが分かりにくく、P64 の「5 - 3 景観形成の事業・活動」につながるということでしょうか。また、P48 の表の説明も付くということでしょうか。</p>
事務局	<p>肉付けを対応していく考えです。</p>
議長	<p>P70 のPDCAについては、どれくらいのタイムスパンで行うことを想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>1年ごとでは成果が現れにくいと考えており、5年間を想定しています。</p>
議長	<p>景観施策はすぐに効果が現れるものではないため、5年間で良いと思います。</p>
事務局	<p>毎年行う市民アンケートでは、景観に関する設問もあり、動向を把握し、概ね5年ごとに見直し、10年で修正が必要であれば直していきたいと考えています。</p>
事務局	<p>特定景観形成地区を追加していく場合、景観計画を拡充していきます。</p>
議長	<p>P46 の「市独自基準による優れた建造物や樹木の指定」では、具体的な方針はありますか。制度の使い方によっては、啓発等に効果があり、市民を巻き込むことができると考えます。大阪市でも独自の指定を行っており、市民の推薦を経て区役所が候補を選定し、市景観委員会で審議した後、良いものは指定するということをしています。</p>
委員	<p>古民家などを登録し、地域の誇りになると良いと考えます。例えばプレートの設置など、住民が意識を高め、良いイメージを持つことができるようになると良いです。</p> <p>エドヒガンやクヌギなどの里山の風景をつくっている樹木を積極的に取り入れて、都市部やキセラ地区にも里山の雰囲気を引き込み、連続してつながっているイメージが感じられるようになると良いと考えます。駅を降りて、里山が連想できるようになると、川西市の特徴になると思います。</p>
議長	<p>景観重要樹木では、「樹林」を指定の対象にしないのでしょうか。</p>
事務局	<p>樹林も対象にしていきたいと考えています。</p>

議長	市内にはカヤなどの巨木などもあると聞き、景観重要樹木等の対象となると思います。巨木に限らず、愛着が深いものや四季の雰囲気を感じさせるものも対象に入ると思います。
事務局	候補となる樹木や樹林をリストアップしていきたいと思います。
委員	桃やイチジクなど季節が限定されますが、地域の景観をつくっている樹木についても考えてほしいと思います。
委員	クヌギなどの一般的な樹木は、指定の方針の中で工夫して明記しておかないと景観形成樹木の対象とはなりにくいと思われます。今後の緑化では、里山の景観を形成する樹木を活用する方向性として考えられ、例えば道路緑化の項目で記述しておくのが良いと思います。
議長	桃やイチジクは農業の面から見た景観ともなっています。
委員	市の花は何でしょうか。市役所の周辺に植えてはどうでしょうか。
事務局	リンドウです。けやき坂などで自生していますが、少なくなっているようです。市役所にも植えています。
委員	市の木は桜です。
事務局	桜は住宅地の並木などに使われています。
委員	それは線的な景観となっており、代表的な景観となっていると思います。
議長	条例改正案について、ご意見はありますか。
事務局	第4章では、法に基づく景観重要建造物と景観重要樹木のみとなっており、市独自の制度を加え、特徴ある景観形成を図るという趣旨で書いていきたいと考えています。
議長	第7章の景観まちづくり市民団体については、どう対応する考えでしょうか。
事務局	市民団体の方は、これまでも自主的に取り組んでいるため、「認定」が支援となり効果があるかは疑問もあるため、検討中としています。
委員	市内にはどれくらいのNPOがありますか。
事務局	NPOは20以上あると思いますが、景観に関する団体の数は把握していません。景観フォーラム等によく参加して頂いている団体はいくつかあります。
委員	どう周知していくかを考えた場合、例えば、集落に入りワークショップを開催するなどの取り組みをしていくことが大切だと思います。

議長	景観計画そのものよりも、景観の良さを知り、まちに興味を持ち、活動につながる事が大切だと思います。そのためには、他の施策とも連携し、市民活動の中でも景観を意識してもらい、まち歩きなどの取組みに発展していくと良いです。
事務局	写真展や景観フォーラムでの発表など、市民を巻き込み、仲間を広げるための取組みをしています。今後も工夫していきたいと考えています。
委員	各景観類型にてNPO等と連携したフォーラムの開催や、地域ごとのワークショップの開催など、市民を巻き込んだ展開を進めることができると良いと思います。川西市や地域の景観の良さを知ってもらい、さらに、できれば商業の方にも入ってもらい、来街者に来てもらう方法を一緒に考えてもらうことができれば良いです。計画の使い方を大切にしてもらいたいと思います。
委員	黒川小学校は校外学習などに利用されていますか。
事務局	環境学習や農業体験など、子どもたちが自然と触れ合う学習の機会に利用されているようです。
委員	良い建物ですが、住民の意識はまだ曖昧だと思っています。景観と結びつけて良さをアピールし、意識づけにつなげてほしいと思います。小さい時から良い景観に対する意識を高めると、郷土愛やふるさとの景観を守っていくことにつながると思います。
議長	写真展では、風景の写真が多いのでしょうか。
事務局	写真展のシリーズは既に終えており、今は風景画の募集を行っています。
議長	「生活シーン」という視点で写真を撮ってもらうと、「人」もフォーカスされた写真や、地域の特別な場面の写真など、面白いものが出てくると思います。大阪市の大川でのご来光カフェなど、季節や時間で移り変わる風景の「この一場面」のものが出てくると良いと思います。
委員	写真展の作品集を整理しなおし、例えば景観類型ごとの名場面シリーズを作り、類型ごとの良さをアピールする方法もあります。
議長	市民の巻き込みという点では、今ではスマートフォンなどで簡単に写真を撮影でき、特に若い世代も巻き込むことができるので、写真展を毎年続けても良いのではないのでしょうか。
委員	写真展と生活シーンを結びつけることは良いと思います。これまでの写真は風景が中心で、「人」が入ってくると面白いと思います。
議長	「人」が入ると、文化的景観という側面も入ってきます。
委員	本日の議論を踏まえると、条例の条文の順序を、規制を先にするのではなく、変えても良いのではないのでしょうか。例えば中心市街地では、特定景観形成地区で地域とともに良好な景観を形成していくなど、活動をメインとした順序とすることも考えられます。

事務局	<p>条例は、景観計画に基づき、強制力を持たせるための条例という位置づけとし、理念条例ではないものと考えています。</p>
事務局	<p>資料では、現在の条例と改正案を比較したものとなっていますが、景観計画との比較で条例を構成する方法もあると考えています。</p>
議長	<p>間もなく時間となります。今後の予定について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の景観審議会は4月頃に開催する予定としています。</p>
議長	<p>本日、欠席された委員の皆さまにも説明を行って頂き、計画案をとりまとめて頂きたいと思 います。本日はありがとうございました。</p>